

佐賀県立高等学校再編整備 第一次実施計画

平成14年10月
佐賀県教育委員会



はじめに

佐賀県教育委員会は、今後の長期的で大幅な生徒減少に対応するため、平成13年4月に県下各界の有識者による「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」を設置し、「生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について」を諮問しました。

審議会においては、慎重かつ活発な審議が重ねられ、平成14年2月に答申を受けました。その中で、おおむね平成23年度を見通した県立高等学校の再編整備について基本的な方向性を示していただきました。

県教育委員会としては、その答申を踏まえ、県立高等学校の再編整備の具体的な実施計画を策定し、これを円滑に実施していくために、平成14年4月に教育庁内に「県立高等学校再編整備推進本部」を設置し鋭意検討を進めてきました。

推進本部では、「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」答申の基本的な考え方にに基づき、再編整備の基本方針を検討するとともに、これから高等学校で学ぶ生徒たちにとってどのような学校・学科の配置が望ましいかという教育的見地に立って、長期的・全県的視点に立った再編整備の実施計画について検討を進め、ここに県教育委員会として「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」を策定しました。

県教育委員会は、この計画を着実に推進し、より一層本県教育の充実・発展に努めてまいりたいと考えています。今後とも佐賀県立高等学校及び佐賀県教育委員会に対して、教育関係者、保護者、県民の皆様の一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成14年10月

佐賀県教育委員会

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| I 実施計画の趣旨等 | 5 |
| 1 実施計画の趣旨 | 5 |
| 2 実施計画の期間・内容等 | 5 |
| II 県立高等学校の再編整備の基本方針 | 6 |
| 1 県立高等学校の適正規模と再編基準 | 6 |
| (1) 県立高等学校の適正規模 | |
| (2) 県立高等学校の再編基準 | |
| 2 県立高等学校の適正配置 | 6 |
| (1) 全日制高等学校 | |
| (2) 定時制・通信制高等学校 | |
| 3 県立高等学校の通学区域 | 8 |
| 4 再編整備に当たっての施設整備の考え方 | 8 |
| III 生徒減少期における県立高等学校の現状と課題 | 9 |
| 1 全日制高等学校 | 11 |
| (1) 学科別 | |
| (2) 地区別 | |
| 2 定時制・通信制高等学校 | 14 |
| IV 県立高等学校再編整備の第一次実施計画 | 15 |
| 1 全日制高等学校 | 15 |
| (1) 東部地区 | |
| (2) 中部地区 | |
| (3) 北部地区 | |
| (4) 西部地区 | |
| 2 定時制・通信制高等学校 | 18 |
| V 再編整備の進め方 | 19 |
| 1 新高校整備推進委員会の設置 | 19 |
| 2 第二次実施計画の策定 | 19 |

I 実施計画の趣旨等

1 実施計画の趣旨

平成14年2月に、「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」（会長 佐古宣道 佐賀大学学長）から答申「生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について」を受けました。

この答申は、急速に生徒数が減少する中で、県立高等学校の活力を維持し、学校の規模の適正化や教育の質的充実を図る観点から、今後おおむね10年間を見通した再編整備の基本的な方向を示したものであります。

この方向性に沿って、広く県民の皆様の御理解と御協力を得ながら再編整備を進めていくために、実施計画を策定するものです。

2 実施計画の期間・内容等

計画の期間は、平成14年度から平成23年度までの10年間とします。

計画については、第一次実施計画と第二次実施計画とに分けることとし、第二次実施計画は平成18年度を目途に策定することとします。

第一次実施計画では、おおむね平成19年度までに再編を実施するものについて掲げます。ただし、平成20年度以降に実施を予定するものであっても、平成19年度までの再編と密接に関連し、かつ、現段階で明らかにしておくことが可能なものについては、第一次実施計画の中に掲げることとします。

計画においては、再編の対象となる高等学校、再編の方法、再編後の新しい高等学校（以下、「新高校」という。）の場所、新高校等における新しい教育の展開内容、新高校等の開校予定年度等を明らかにします。

Ⅱ 県立高等学校の再編整備の基本方針

生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備については、「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」答申を踏まえ、次の1から4に掲げた基本方針に基づき実施計画を策定することとします。

1 県立高等学校の適正規模と再編基準

(1) 県立高等学校の適正規模

本県の県立高等学校全日制課程の適正規模は、多様な教育課程の編成、学校行事や生徒会の運営、部活動の活性化など、学校教育活動の活力を維持する観点から、1学年160人から320人、学級数では4学級から8学級とします。

(2) 県立高等学校の再編基準

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討します。

① 小規模の学校について

1学年2学級の学校で、近い将来、学級増が見込まれない場合、または、1学年3学級の学校で、近い将来、定員を維持することが困難となると見込まれる場合。

② 近隣の複数校について

近隣の複数校について、中高一貫教育や総合選択制の導入、総合学科の設置等により、特色ある新しい教育の展開を図ることができるとともに、より一層、生徒や保護者のニーズに応えることができる場合。

なお、高等学校の再編に当たっては、教育活動の活性化を目指した発展的統合となるよう配慮するとともに、再編後の平成23年度には適正規模になるようにします。

2 県立高等学校の適正配置

本県の全日制高等学校については、普通科及び専門学科の学校、並びに総合学科、中高一貫教育校等の新しいタイプの学校をバランスよく配置する観点から、次のような考え方を基本として適正な配置を進めます。

- おおむね平成23年度までの学科構成比の目安を踏まえ、地域の特色等も考慮し、全県的に均衡のとれた学科の配置を図ります。
- 地域ごとの生徒減少の状況を踏まえるとともに、学校選択の機会均等に配慮し、生徒が通学できる範囲に各学科や新しいタイプの学校の配置を図ります。

(1) 全日制高等学校

<普通科>

- 既設の高等学校の教育課程の見直しや発展的統合等により、普通科教育の充実を図ります。
- 全県的な配置の中で、中高一貫教育の導入を含めた再編整備をとおして、特色ある高等学校づくりを進めます。

<総合学科>

- 既設の高等学校の発展的統合等により、地域の実情や生徒の志望動向に応じて、特色ある教育内容を提供します。
- より多くの生徒が総合学科で学べるよう、通学できる範囲に1校程度の設置を進めます。

<専門学科>

- 生徒・保護者のニーズや通学の便、各地域の特性等を考慮するとともに、全県的な視野に立ち、農業科、工業科、商業科及び家庭科の学科ごとの地域バランスを考慮した再編整備を進めます。
- 小規模化していく専門高校については、複数の学科を併置し、相互に科目選択ができる総合選択制などについても検討します。

<学科構成比>

- おおむね平成23年度をめどとした学科の構成については、次のような構成比を目安とします。

| | 普通科 | 総合学科 | 農業科 | 工業科 | 商業科 | 家庭科 |
|---------|-------|------|-----|-------|-------|-----|
| 構成比 (%) | 56~58 | 9~10 | 4~5 | 13~14 | 13~14 | 3 |

(注) 理数科及び国際交流科は、普通科に含めています。

<中高一貫教育校>

- 既設の高等学校の発展的統合等をとおして、それぞれの地域に応じた中高一貫教育の導入を図ります。
- 入学を希望するより多くの児童に中高一貫教育を提供できるよう、通学できる範囲に1校程度、併設型中高一貫教育校の設置を進めます。

(2) 定時制・通信制高等学校

生徒の志願動向や転編入学者の状況等の調査・研究を更に行うなどして、定時制課程と通信制課程を併せ持つ高等学校、いわゆる定通併置校の設置も含めて、定時制・通信制高等学校の適正な配置を図ります。

3 県立高等学校の通学区域

全日制普通科高等学校では、募集定員の7%を超えない範囲で隣接学区から入学できる枠を、平成15年度の高等学校入学者選抜から20%に拡大することとしました。

今後は、枠拡大後の生徒の志願動向の変化等を調査・研究するとともに、より一層生徒や保護者の学校選択幅の拡大を進める観点から、通学区域等について検討していきます。

4 再編整備に当たっての施設整備の考え方

再編整備に当たっては、既存の施設設備の有効利用等を図りながら、県立高等学校の規模の適正化や教育の質的充実を図っていきます。

なお、再編整備により使用しなくなった校舎等の利用については、関係部局、市町とも協議・調整を図ることとします。

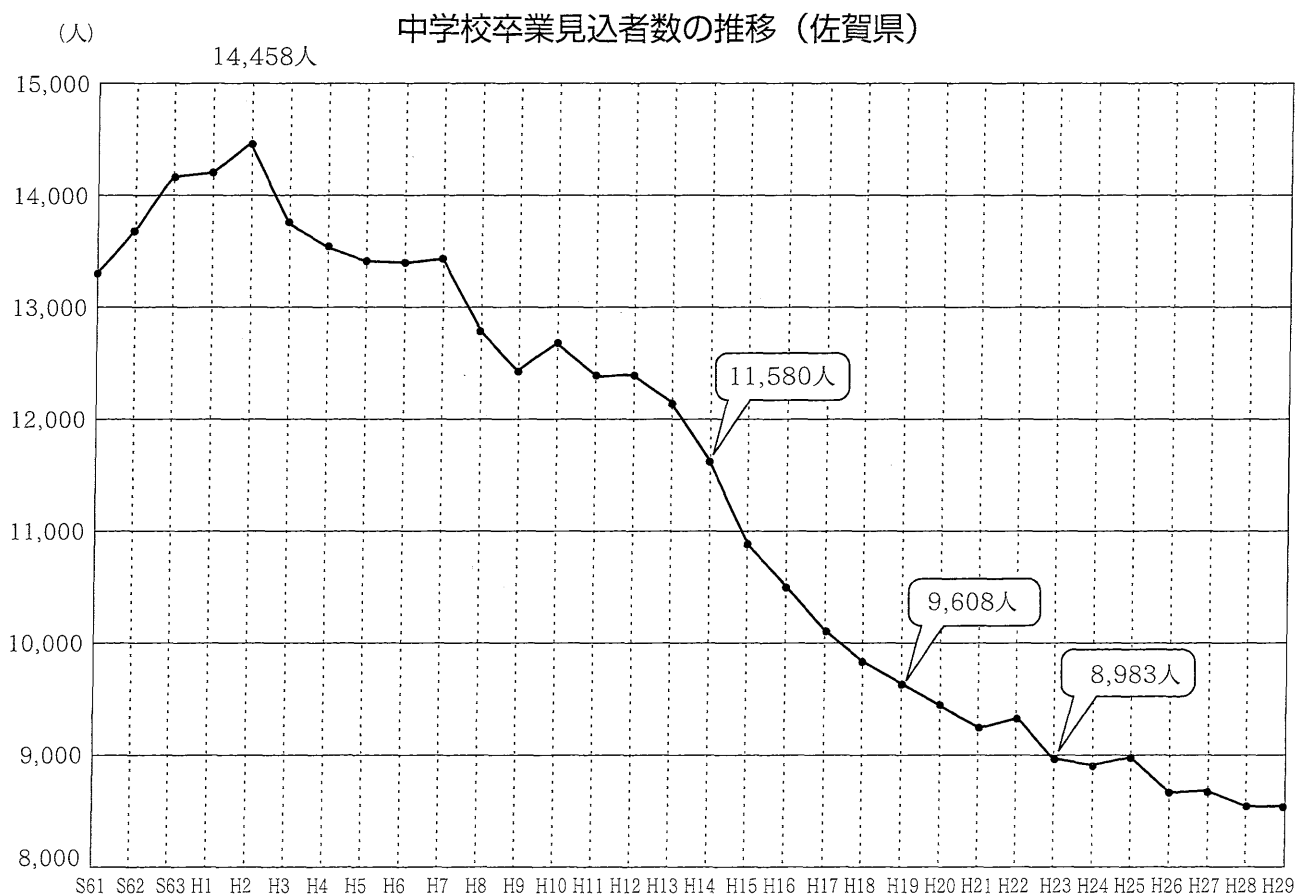
Ⅲ 生徒減少期における県立高等学校の現状と課題

本県の中学校卒業生数は、近年では平成2年3月の14,458人をピークとして、その後減少傾向を続けています。

平成14年5月1日現在の学校基本調査によると、平成14年3月の中学校卒業生数は11,580人でしたが、5年後の平成19年には9,608人となり、さらに、平成23年には8,983人となると見込まれます。

このような長期的で大幅な生徒の減少に対して、現在の県立高等学校の配置のままで対応していけば、全体的に学校の規模が縮小し、特に小規模校においては、

- ・ 柔軟な教育課程の編成や教員の活発な相互研修による教育活動の充実向上が図りにくくなる
 - ・ 生徒間の多様な個性のふれあいや、生徒同士の切磋琢磨の機会が減少する
 - ・ 活気に満ちた学校行事の実施や、多様な部活動の展開が困難となる
- など、学校の活力や教育効果等の面で、様々な課題が生じてくることが考えられます。



(注) 平成23年3月までは5月1日現在の学校基本調査の在籍数、平成24年3月以降は4月1日現在の統計課の資料による。

佐賀県立高等学校の配置状況（平成14年度）



〈全日制課程〉

| 大学科名 | 学校数 |
|--------|-----|
| ○ 普通科 | 19 |
| ☆ 総合学科 | 3 |
| ◎ 農業科 | 4 |
| ● 工業科 | 5 |
| □ 商業科 | 6 |
| △ 家庭科 | 1 |
| 合計 | 38 |

〈定時制課程〉

| 学校名 | 学科名 |
|-------|-------------|
| 鳥 栖 | 普通科 |
| 鳥栖工業 | 機械・電気科 |
| 佐賀工業 | 機械・電気科 |
| 有田工業 | セラミック・デザイン科 |
| 佐賀商業 | 総合文化科 |
| 唐津商業 | 商業科 |
| 伊万里商業 | 商業科 |

〈通信制課程〉

| 学校名 | 学科名 |
|-----|------------|
| 佐賀北 | 普通科 被服科 |

1 全日制高等学校

全日制高等学校は、県の東部地区に6校、中部地区に10校、北部地区に8校及び西部地区に14校の合計38校を配置しています。

近年の生徒減少に対して、これまで学級減での対応を行い、平成14年度の募集定員は8,480人（212学級）となっています。今後、更に生徒数の減少が見込まれることから、現在の諸条件の下で募集定員を推計すると、5年後の平成19年には7,160人（179学級）となり、平成23年には6,720人（168学級）となります。

平成14年度現在での県立高等学校の現状と課題について学科別、地区別にみると、次のような状況となっています。

(1) 学科別

① 普通科

普通科は県内に19校116学級を配置し、全体の54.7%を占めています。今後は、再編整備の基本方針を踏まえ、普通科の構成比を若干上げる方向で検討を進めるとともに、全県的に均衡のとれた配置とする必要があります。

併設型中高一貫教育については、平成15年度から県立致遠館中学校と致遠館高等学校とで実施することとしています。今後は、中部地区以外においても併設型中高一貫教育校を設置し、地域の生徒・保護者の期待に応える必要があります。

(注) 116学級には、理数科2学級及び国際交流科1学級を含めています。

② 総合学科

総合学科は平成8年度に神埼清明高等学校に設置し、その成果を踏まえ、平成12年度に嬉野高等学校に、平成14年度には多久高等学校に設置しました。今後は、この3校（13学級）の教育内容の更なる充実を図るとともに、通学できる範囲に1校程度の設置に向けて検討を進める必要があります。

③ 専門学科

専門学科は県内に16校を配置し、農業科13学級、工業科29学級、商業科33学級及び家庭科8学級の合計83学級となっています。

今後は、再編整備の基本方針に掲げた学科構成比の目安を踏まえながら、学科ごとの地域バランスを考慮した再編整備を進める必要があります。また、生徒減少により全体的に各学科の学級数が減っていく中で、学科構成比の小さい学科については、他学科と併置した総合選択制を導入するなどして、全県的に均衡のとれた配置とする必要があります。

(2) 地区別

① 東部地区

| | 平成14年3月(実績) | 平成19年3月 | 平成23年3月 |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 中学校卒業見込者数 | 2,203 | 1,819 | 1,719 |
| 差 累 計 | | △384 | △484 |

- 普通科3校、総合学科1校、工業科1校及び商業科1校の合計6校を配置しています。
- 平成14年度の募集学級数は36学級であり、第1学年の平均学級数は6.0学級となっています。平成23年までに484人の中学校卒業生数の減少が見込まれます。
- 佐賀市内への交通の便も良いことから、中部地区の高等学校への入学志願者が多い地区です。普通科の通学区域の見直し等による影響を受けやすい地区でもあり、今後の生徒の志願動向等の推移を見守る必要があります。
- 併設型中高一貫教育校の設置を検討する必要があります。

② 中部地区

| | 平成14年3月(実績) | 平成19年3月 | 平成23年3月 |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 中学校卒業見込者数 | 4,049 | 3,349 | 3,260 |
| 差 累 計 | | △700 | △789 |

- 普通科5校（うち1校は理数科を併置）、総合学科1校、農業科1校（国際交流科を併置）、工業科1校、商業科1校及び家庭科1校の合計10校を配置しています。
- 平成14年度の募集学級数は71学級であり、第1学年の平均学級数は7.1学級となっています。平成23年までに789人の中学校卒業生数の減少が見込まれています。
- 佐賀市内を中心に規模の大きい高等学校が多く、他地区からの入学志願者が多い地区です。特に、1学年8学級を越える高等学校については、生徒減少に合わせて規模の適正化を図っていく必要があります。
- 農業科や家庭科については、全県的な配置の中で単独校として配置することは難しいことから、他学科を併置した総合選択制等について検討する必要があります。
- 平成15年度から、県立致遠館中学校と致遠館高等学校に併設型中高一貫教育を導入し、新たな教育の展開を図ることとしています。

③ 北部地区

| | 平成14年3月(実績) | 平成19年3月 | 平成23年3月 |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 中学校卒業見込者数 | 1,880 | 1,533 | 1,407 |
| 差 累 計 | | △347 | △473 |

- 普通科5校、農業科1校（家庭科を併置）、工業科1校及び商業科1校の合計8校を配置しています。
- 平成14年度の募集学級数は37学級であり、第1学年の平均学級数は4.6学級となっています。平成23年までに473人の中学校卒業生数の減少が見込まれ、地区全体で高等学校の小規模化が更に進むこととなります。
- 郡部の小規模校では定員割れが続いているところもあり、再編整備を通じて学校の活性化を図っていく必要があります。
- 現在、離島から約70人の生徒が上場地区や唐津地区等の高等学校へ通学しています。
- 併設型中高一貫教育校の設置を検討する必要があります。

④ 西部地区

| | 平成14年3月(実績) | 平成19年3月 | 平成23年3月 |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 中学校卒業見込者数 | 3,448 | 2,907 | 2,597 |
| 差 累 計 | | △541 | △851 |

- 普通科6校、総合学科1校、農業科2校、工業科2校及び商業科3校（うち1校は家庭科を併置）の合計14校を配置しています。
- 平成14年度の募集学級数は68学級であり、第1学年の平均学級数は4.9学級となっています。平成23年までに851人の中学校卒業生数の減少が見込まれ、地区全体で高等学校の小規模化が更に進むこととなります。
- 農業科や家庭科については、全県的な配置の中で単独校として配置することは難しいことから、他学科を併置した総合選択制等について検討する必要があります。
- 商業科については、他地区に比べ学校数が多いことから、3校を現在のまま維持することは難しい状況にあります。
- 工業科については、学科構成比等の観点から再編の検討をする必要があります。
- 併設型中高一貫教育校の設置を検討する必要があります。

2 定時制・通信制高等学校

定時制・通信制高等学校においては、現在、勤労青少年だけではなく、進路変更等により転編入学する生徒や社会人など様々な生徒が在籍しており、生徒の学力や学習歴、学習希望等は全日制高等学校の生徒以上に多様化しています。

| | 平成8年5月 | 平成11年5月 | 平成14年5月 |
|---------|--------|---------|---------|
| 定時制在籍者数 | 542 | 563 | 603 |
| 差 累 計 | | +21 | +61 |
| 通信制在籍者数 | 1,373 | 1,631 | 1,958 |
| 差 累 計 | | +258 | +585 |

- 定時制高等学校は、県の東部、中部、西部地区にそれぞれ2校、北部地区に1校の合計7校を配置しており、すべて1学年1学級です。通信制高等学校は中部地区に1校を配置しています。なお、定時制・通信制高等学校は、すべて全日制高等学校に併設しています。
- 定時制高等学校の在籍者数はここ数年増加傾向にあるものの、1学年平均20人程度となっており、再編の検討をする必要があります。
- 通信制高等学校の在籍者数は、ここ数年大幅に増加しています。
- 生徒の多様化に伴い、高校教育を学ぶ意欲と熱意をもつ生徒の学習希望に、より柔軟に応えることのできる、昼間部の定時制高等学校の設置を本県においても検討する必要があります。
- 定時制・通信制教育の一層の充実を図る観点から、通信制高等学校を昼間部の定時制高等学校に併置することにより、教育環境の整備を図ることが考えられます。

IV 県立高等学校再編整備の第一次実施計画

1 全日制高等学校

(1) 東部地区

- 鳥栖高校に併設型中高一貫教育を導入する。

| | | | |
|--------|---|---------|-------|
| 高校の場所 | 鳥栖高校の校地（鳥栖市） | 新中学校の場所 | 高校に同じ |
| 開校予定年度 | 平成19年度 | | |
| 募集定員 | 中学校1学年3学級（120人）、高校1学年5学級（200人） | | |
| 学校タイプ | 併設型中高一貫教育校（普通科） | | |
| 教育の特色 | 県東部地区において、6年間の中高一貫教育を行う中で、生徒一人一人が自己理解を深め自らの適性を発見することにより、個性や能力を伸ばす教育を行う。 | | |

(2) 中部地区

- 高志館高校と牛津高校を再編し、総合選択制を導入する。

| | |
|--------|--|
| 新高校の場所 | 高志館高校の校地（佐賀郡大和町） |
| 開校予定年度 | 平成19年度 |
| 募集定員 | 1学年5学級（200人） |
| 学科構成 | 農業科2学級、家庭科3学級 |
| 教育の特色 | 農業科と家庭科の2つの専門学科を併置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入して、幅広い知識や技能を身につけた社会に貢献できる人材の育成を目指す。 |

(3) 北部地区

- ① 東松浦高校と唐津北高校を再編し、コース別指導を導入する。

| | |
|--------|---|
| 新高校の場所 | 東松浦高校の校地（東松浦郡玄海町） |
| 開校予定年度 | 平成16年度 |
| 募集定員 | 1学年4学級（160人） |
| 学科構成 | 普通科4学級 |
| 教育の特色 | 2つの高等学校の特色を引き継ぎ一層発展させるため、特色ある選択科目を開設し、コース別指導を行うなどして、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指す。 |

- ② 唐津東高校に併設型中高一貫教育を導入する。

| | | | |
|--------|---|---------|-------|
| 高校の場所 | 唐津東高校の校地（唐津市） | 新中学校の場所 | 高校に同じ |
| 開校予定年度 | 平成18年度 | | |
| 募集定員 | 中学校1学年3学級（120人）、高校1学年6学級（240人） | | |
| 学校タイプ | 併設型中高一貫教育校（普通科） | | |
| 教育の特色 | 県北部地区において、6年間の中高一貫教育を行う中で、生徒一人一人が自己理解を深め自らの適性を発見することにより、個性や能力を伸ばす教育を行う。 | | |

(4) 西部地区

① 伊万里商業高校と伊万里農林高校を再編し、総合選択制を導入する。

| | |
|--------|--|
| 新高校の場所 | 伊万里商業高校の校地（伊万里市） |
| 開校予定年度 | 平成17年度 |
| 募集定員 | 1学年6学級（240人） |
| 学科構成 | 農業科2学級、商業科4学級 |
| 教育の特色 | 農業科と商業科の2つの専門学科を併置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入して、幅広い知識や技能を身につけた社会に貢献できる人材の育成を目指す。 |

② 武雄高校と武雄青陵高校を再編し、併設型中高一貫教育を導入する。

| | | | |
|--------|---|---------|-----------|
| 新高校の場所 | 武雄高校の校地（武雄市） | 新中学校の場所 | 武雄青陵高校の校地 |
| 開校予定年度 | 平成18年度 | | |
| 募集定員 | 中学校1学年4学級（160人）、高校1学年7学級（280人） | | |
| 学校タイプ | 併設型中高一貫教育校（普通科） | | |
| 教育の特色 | 県西部地区において、6年間の中高一貫教育を行う中で、生徒一人一人が自己理解を深め自らの適性を発見することにより、個性や能力を伸ばす教育を行う。 | | |

③ 佐賀農業高校と杵島商業高校を再編し、総合選択制を導入する。

| | |
|--------|--|
| 新高校の場所 | 佐賀農業高校の校地（杵島郡白石町） |
| 開校予定年度 | 平成19年度 |
| 募集定員 | 1学年5学級（200人） |
| 学科構成 | 農業科3学級、商業科2学級 |
| 教育の特色 | 農業科と商業科の2つの専門学科を併置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入して、幅広い知識や技能を身につけた社会に貢献できる人材の育成を目指す。 |

2 定時制・通信制高等学校

- ① 鳥栖高校定時制、佐賀商業高校定時制、佐賀北高校通信制を再編し、定時制昼間部を含めた定通併置校を設置する。

| | |
|--------|--|
| 新高校の場所 | 牛津高校の校地（小城郡牛津町） |
| 開校予定年度 | 平成21年度（通信制は平成20年度） |
| 募集定員 | 定時制昼間部：1学年1学級（40人） 定時制夜間部：1学年1学級（40人） 通信制：定めない |
| 学科構成 | 定時制昼間部：普通科1学級 定時制夜間部：普通科又は商業科1学級 通信制：普通科等 |
| 教育の特色 | 昼間部と夜間部の2部制をとり、生徒が自己の興味・関心、進路希望等に合わせて主体的な科目選択ができる単位制の定通併置校とし、三修制などの柔軟な教育システムを導入する。 |

(注) 三修制とは、定時制・通信制高等学校において、他の課程を併修するなどして必要な単位を修得すれば、3年間でも卒業が可能となる制度。

- ② 唐津商業高校定時制と伊万里商業高校定時制を再編し、学校の活性化を図る。

| | |
|--------|--|
| 新高校の場所 | 唐津商業高校の校地（唐津市） |
| 開校予定年度 | 平成21年度 |
| 募集定員 | 定時制夜間部：1学年1学級（40人） |
| 学科構成 | 商業科1学級 |
| 教育の特色 | 生徒が自己の興味・関心、進路希望等に合わせて主体的な科目選択ができる単位制の定時制夜間部で、より多くの生徒が共に学ぶ中で豊かな人間性の育成と学校の活性化を図る。 |

V 再編整備の進め方

1 新高校整備推進委員会の設置

第一次実施計画公表後、再編校グループごとに、当該高等学校関係者及び県教育委員会関係者による「新高校整備推進委員会」を設置し、新高校の教育内容等について、地域の実情等も考慮しながら検討を進めていきます。

2 第二次実施計画の策定

第一次実施計画により県立高等学校の再編整備を進める中で、平成18年頃をめどに第二次実施計画を策定することとします。

○ 再編整備の第二次実施計画に向けての課題

- (1) 東部地区については、生徒減少の状況や生徒の志願動向等を踏まえ、再編整備について検討します。
- (2) 中部地区については、生徒減少の状況や生徒の志願動向等を踏まえ、再編整備について検討します。
- (3) 北部地区については、生徒減少の状況や生徒の志願動向等を踏まえ、1グループ程度再編整備を検討します。
- (4) 西部地区については、生徒減少の状況や生徒の志願動向等を踏まえ、第二次の計画期間の早い時期に工業高校の再編整備を進めるとともに、鹿島・藤津地区において1グループ程度再編整備を検討します。